

令和元年度第1回花巻市総合計画審議会（会議録）

1 開催日時

令和元年7月24日（水）

午後1時30分～午後2時50分

2 会場

花巻市花城町1番47号

花巻市生涯学園都市会館 3階 第2・3中ホール

3 出席者

委員出席者：16名

伊藤清孝委員（花巻農業協同組合代表専務理事）、高橋豊委員（花巻商工会議所会頭）、浅沼由美子委員（花巻市地域婦人団体協議会副会長）、藤沼弘文委員（花巻工業クラブ会長）、佐々木博委員（一般社団法人花巻観光協会会長）、鎌倉降順委員（花巻市PTA連合会会長）、高橋勲委員（花巻市区長会会長）、三浦良雄委員（一般社団法人花巻市医師会）、藤田甲之助委員（公益社団法人花巻青年会議所副理事長）、似内利正委員（一般財団法人花巻市体育協会会長）、中島健次委員（花巻市芸術協会会長）、佐藤格委員（花巻市大迫地域協議会会長）、岩渕満智子委員（花巻市地域自治推進委員会会長）、中村良則委員（学校法人富士大学副学長）、漆沢俊明委員（花巻信用金庫理事長）、村上純委員（連合岩手花巻北上地域協議会事務局長）

委員欠席者：4名

高橋照幸委員（社会福祉法人花巻市社会福祉協議会会長）、伊藤成子委員（花巻市食生活改善推進員協議会会長）、似内英悦委員（花巻市石鳥谷地域協議会会長）、松葉孝博（花巻市東和地域協議会会長）

市側出席者：7名

上田市長、市村総合政策部長、志賀商工観光部長、遠藤建設部長、

佐々木建設部次長兼都市政策課長、

事務局：総合政策部秘書政策課（菅野課長、赤坂課長補佐、瀬川企画調整係長）

4 委嘱状交付

開会に先立ち、上田市長より花巻市総合計画審議会委員16名に委嘱状を交付。（欠席者4名分は後日送付。）

5 会議内容

（1）開会

本日の審議会は委員20名中16名出席につき、花巻市総合計画審議会条例第4条第2項の規定に基づき、半数以上の出席により会議が成立することを事務局より報告。

(2) 市長あいさつ

【上田市長】お忙しい中、皆様にご参集いただいたことに感謝申し上げます。都市計画等の具体的な土地利用計画の前にこの国土利用計画が必要であり、そういう意味で今回は大変重要な変更となる。本審議会において素案が妥当であるとされた場合、9月議会に国土利用計画の変更を上程し、市議会の議事をいただく予定である。委員の皆様の貴重で忌憚のないご意見をお願い申し上げます。本日から2年間大変な重責を担っていただくことになるが、この審議会は花巻市の重要な方々がお集まりになっており、今後ともご指導をお願い申し上げます。

(3) 会長、副会長選出

会長が選任されるまでの間、市村総合政策部長が仮議長となり、議事を進行。

会長、副会長の選出について、委員より「事務局案」との意見があったことから、事務局より会長に中村良則委員、副会長に漆沢俊明委員を選出。各委員より「異議なし」とされたことから決定。

花巻市総合計画審議会条例第3条第2項の規定に基づき、中村会長が議長に就任。中村会長よりあいさつ。

【中村会長】議長に選出されました。何度か本委員を務めておりますが、そのたびに自分の力不足を感じております。皆様の忌憚のないご意見をいただいて、滞りなく議事を進めていきたいと存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(4) 諮問

国土利用計画花巻市計画の改定についての諮問書を、上田市長より中村会長へ手交。

(5) 議事

【中村会長】審議会等の会議は、「花巻市審議会等の公開に関する指針」に基づき、原則として公開することとしておりますことから、皆様にお諮りします。本日の審議会を公開することに異議ございませんか。

〈異議なしの声あり〉

【中村会長】異議なしのようですので、公開することとします。議事を進めさせていただきます。国土利用計画花巻市計画の改定につきまして、担当課より説明願います。

【佐々木建設部次長兼都市政策課長】本計画は平成20年度に策定し、10年が経過している。今回の改定に当たり、岩手県への意見照会、パブリックコメント、各地域協議会等への諮問・答申を経て、最終段階でこの総合計画審議会に諮るもの。この結果を踏まえ、9月議会に提案する予定である。資料を基に、改定の背景・理由や現行計画との違い等についてポイントを説明する。

国土利用計画花巻市計画については、土地利用に関する市の計画の最上位に位

置し、大きな考え方や指針を示すものであり、その下に都市計画マスタープランや個別の都市計画、農業振興地域計画がある。国土利用計画を改定すれば直ちに土地利用転換が可能になるものではなく、都市計画マスターの変更等法令上必要な手続きを経て実施される。今回の改定後も状況変化に応じて適宜見直しを行う予定である。

改定の理由・背景について、1点目は、近隣市の企業立地動向等花巻市を取り巻く変化により、早急に必要となる土地利用転換構想を計画に反映する必要があること、2点目は、基本となる岩手県の計画が平成28年度に改定されていることから、これを踏まえて市の計画を改定するものである。

《資料「国土利用計画花巻市計画―第二次―（素案）」、「国土利用計画花巻市計画―第二次―（素案）」に関する新旧対照表」、「国土利用計画花巻市計画の改定概要」を用いて説明。》

【中村会長】ただいまの説明につきまして、質疑を行います。ご質問のある方は挙手をお願いします。

【佐藤委員】新旧対照表を見ると、花巻市の面積が908.32→908.39㎢と7haほど増えているが、編入等によるものか。

【佐々木建設部次長兼都市政策課長】最新の数値に更新したものである。編入等によるものではない。

【伊藤委員】産業団地整備について、もう少し具体的にご説明いただきたい。また、沖田地区については、十数年前にあった大手ショッピングセンター誘導の構想イメージで良いか。

【中村会長】考え方を含めご説明願います。

【志賀商工観光部長】産業団地については、花巻PAにスマートインターチェンジの計画があり、そこと4号線を結ぶ道路を計画中であるが、その間にある実相寺山の神地区に産業団地の可能性を検討中である。平成29、30年度より適地調査を実施してきたが、その間に東芝メモリの立地や4号線の拡幅、スマートインターチェンジの計画などがあり、実際に産業団地の充足率も94.4%と高く、この地域が有力地ということで今回の計画に盛り込むもの。

【佐々木建設部次長兼都市政策課長】沖田地区については、近隣市の立地動向などを踏まえ可能性として備えるもの。過去に民間のショッピングセンターの構想があり、今でも宅地造成等の問い合わせがあることから、住宅地や商業用地としての需要はあると考えている。ただし、整備手法などは具体的に決まっているわけではなく、今後ニーズを把握して慎重に検討する。

【中島委員】今回の国土利用計画改定により、今後の土地利用の転換が容易になるものか。具体的には、農業振興地域からの除外についての事務のハードルが下がるものか、それとも従来どおり事業の熟度等様々な条件をクリアしなければならない

のか。

【佐々木建設部次長兼都市政策課長】国土利用計画は土地利用の最上位に位置する計画であり、まずは必要な構想を盛り込まなければならない。ただし、本計画に盛り込んだからといって農地転用が容易になるものではない。都市計画や農業振興地域計画の手続き、協議はこれからである。ちなみに、実相寺山の神地区は都市計画用途区域であり、農業振興地域からの除外手続きは不要である。

【中島委員】土地利用に関する上位計画とはいえ、花巻市の計画であり、農業振興地域からの除外は国の法律に基づくものであることから、かなり厳しいということか。

【中村会長】必要条件と十分条件のようなものだろう。

【鎌倉委員】令和7年度までの計画とのことだが、東芝メモリに関連して、働く人にとっては住宅地として今すぐに土地利用したいはずであり、需要に間に合わないのではないか。

【佐々木建設部次長兼都市政策課長】東芝メモリの従業員の住居などはすでに不足しているようだが、それだけではなく、今後、東芝メモリにおける増員や関連産業の土地利用も見込まれる。簡単に土地利用転換できるものではなく、ニーズを把握してから転換する必要がある。民間主体の開発においても同じ考え方である。今後の可能性に備えて計画へ反映させるものである。

【鎌倉委員】沖田地区においては、現在農地である土地について、商業地や宅地として利用したいという土地所有者の意向があるものか。

【佐々木建設部次長兼都市政策課長】過去に沖田地区で構想があった際は、地権者も存在したようであるが、農業振興地域のため土地利用転換が困難ということで頓挫していた。その後地権者に確認したわけではない。過去に構想があったことから、今後国土利用計画が議会で承認された後、地元で説明して地権者の意向を把握する必要があると考えている。

【漆沢委員】今回の実相寺山の神地区の産業団地の構想は良いものと感じている。本来、インターチェンジ付近は産業利用の需要が出てくるものである。花巻インターチェンジ周辺には産業団地が立地しているが、花巻南インターチェンジ周辺は農村地帯となっている。このあたりの考え方はなかったものか。

【志賀商工観光部長】適地調査を実施した際に、農業振興地域であること、圃場整備の状況等により難しいと判断した。過去においても同じ要因で断念したものであろうと考える。

【漆沢委員】今後は地域として検討してもよいのではないか。

【高橋豊委員】令和7年度の人口が91,900人とのことであり、人口減少により空き家の有効活用、リノベーションなどに取り組むこととしているが、空き家の増加や老朽化などにより景観に影響が出ていることをどう考えるか。

【佐々木建設部次長兼都市政策課長】人口減の一方で世帯数は増えており、核家族化が

進んでいることから空き家が増えているという現状がある。空き家については、別途空き家対策計画のなかで対応していく。例えば、危険な空き家は勧告や代執行、そこまで危険ではないものは個別判断していく。良好な管理のために、固定資産税の通知に注意喚起のチラシを同封したり、空き家に関する無料相談会を開催したり、シルバー人材センターと協定を締結して管理をお願いしたりする取組も行っている。まちなかにおいてはリノベーションの取組を進めている。

【中村会長】細かく見ると様々な課題はあるが、今回は大きな土地利用の計画である。

【村上委員】山の適正管理が難しいという話を聞くが、素案に掲げる森林の整備についてはどのようなイメージかお聞かせ願いたい。

【中村会長】具体的な森林整備のイメージはいかがでしょうか。

【佐々木建設部次長兼都市政策課長】国土利用計画は土地利用に関する大枠の計画であり、個別の計画、事業について定めるものではない。現段階では詳細の計画、事業をご説明できるものではないためご了承いただきたい。

【鎌倉委員】花巻市の総合体育館は、3試合同時に開催できること、無料駐車場が多くあること、宿泊施設が多くあることなどから全国的に有名である。周辺を整備すればもっと大会を誘致することができて、花巻市を訪れる人が増え、お金も落ちるのではないか。そういったことも計画内にあってもよいのではないか。

【中村会長】スポーツ振興や交流人口の拡大ということか。

【鎌倉委員】周辺は農地であることから転用が困難だと思うが、開発が可能なものか。

【佐々木建設部次長兼都市政策課長】運動公園東側については都市計画用途地域内であり、開発は可能であるが、西側・高速道路側は農業振興地域のため、市の具体的な整備構想がなければ開発は困難であると思われる。国土利用計画については大枠を示すものであることから、交流人口の拡大等のようなものについては反映していない。

【佐藤委員】大迫地域においては、山間部では高齢化が進み、農地が荒廃し、鳥獣被害も見られる。そのような中で、「コンパクトプラスネットワーク」について、山間地域、農村地域に住む人を念頭に計画を進めていただきたい。要望として申し上げる。

【中村会長】本計画の大前提ということ。

【佐々木建設部次長兼都市政策課長】岩手県計画にも「コンパクトプラスネットワーク」や荒廃農地の抑制等について同じ考え方がうたわれており、花巻市計画においてもそれを踏襲して反映している。

【中村会長】ほかにご意見のある方はございませんか。改定の趣旨としては大きく2つ、周囲の環境が変わった点、県の計画が変更になった点であり、これらの点に対応するものであることはご異存ないかと思えます。細かなことで何かあればどうぞ。それでは、質疑を終了いたします。

次に、国土利用計画花巻市計画の改定に対する諮問について協議を行います。
ご意見のある方は挙手をお願いします。

ないようでしたら、本諮問に対して、意見なしとして答申することとしてよろしいでしょうか。

《各委員「はい」との返事》

【中村会長】では、答申書については、私と事務局に一任していただくことでよろしいでしょうか。

《各委員「はい」との返事》

【中村会長】異議ないようですので、私と事務局で調整し、後日、答申を行います。それでは、以上で議事を終了します。委員の皆様、ありがとうございました。

(6) 閉会

【菅野秘書政策課長】委員の皆様、長時間にわたり、ありがとうございました。これをもちまして、令和元年度第1回花巻市総合計画審議会を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。